

～小児かかりつけ診療について～

※当院の主な取り組みについては下記のとおりです。

- 小児かかりつけ医制度に基づき、小児かかりつけ診療料の算定を行っております。
- 風邪などの急性期疾患に加え、喘息やアトピー性皮膚炎など慢性疾患の管理及び診療を行います。
- 他医療機関と連携し必要に応じてより専門的な医療を専門とする際の紹介を行います。
- 健康診断等の結果を把握することで、相談に応じたり助言・指導を行います。
- 予防接種の実施状況を把握するとともに、スケジュール管理や助言・指導を行います。
- 発達や育児不安など病気以外の相談にも対応させていただきます。

ひたちの中央クリニック